

議案	議案	議案	議案
第一	第二	第三	第四
議案	議案	議案	議案
議案	議案	議案	議案

第七回宜野灣村議会臨時会々々議録

一日時 一九五八年十二月二十九日 自午前十時三十分 至午後三時四十分

一場 宜野灣村役所会議室

二条件

議案第二十三号 一九五九年度宜野灣村歳入歳出追加更正予算案

議案第二十四号 監査委員の選任同意の件

勸議案 都市計画特別委員会の設置に關して(議員提案)

一日程

日程第一 議案第二十三号

日程第二 議案第二十四号

日程第三 緊急勸議案

出席議員 二十名

一番	仲村春正	八番	知花正六	十五番	天久盛雄
二	岸本利康	九	米須清祐	十六	富山伸太郎
三	伊波英一	十	仲本云雀	十七	安次富盛信
四	依藤英慎祐	十一	花城清善	十八	稻嶺盛三
五	中山勝豊	十二	中里幸助	十九	宮里敏行
六	安里良朝	十三	松本利宣	二十	桃原云賢
七	崎方健一郎	十四	山本朝徳		

一 欠席議員 なし

二 議事(議決の要旨)

議長

出席議員一七名 欠席三名 市町村自治法

第五十三条により議会は成之致しました

よつて第七回 丘野澤村議会議合臨時会をこれより

開会致します

(午前十時三十分)

直に會議を開きます

議長

日程の報告をなす (別紙)

リ

本臨時議会の議事録署名人の責任を修め
り致します

六番

議長に指名を願います

議長

六番議員より議長指名の意見がござりますが

左様取計つておいて下さい

「思議なし」と呼ぶものあり

議長

信里議員がなようござりますので指名致し

ます

三番

伊佐と豊

十七

安次高盛 信

議長

今議會の會期をお計りします

七番

議事内容がく見て一日で充分だと思われさう

	會期を一日と決定したい
全員	同意議決し」と呼ぶものあり
議長	同意議決がなかつたのでありまして、會期を一日と決定しなさい
議長	十二番、十四番、十六番の三議員の出席の報告をなす。(午前十時三十分)
議長	日程第一議案オ二十三号、一九五九年度直野澤村蔵入蔵出追加更正予算案を附議致しませう
議長	書記をして議案の朗読せしむ
議長	提案理由の説明を求めませう
香外一	傍聴明申し上げます。牛原区への軍用地対策補助に關しては、前に傍計り申し上げ、皆様方の要望と、傍決定により適切なるものと認め追加計上致しました。
	次に消防費の追加に關しては、本村消防車の事故のため、現在本村は修理工場におき、現在特に火災警部でもあり、早急に復旧を急がねばならぬと感えましたので、追加計上してあります。
	議案オの追加は、倉庫の購入費としての追加でありませう。

以上大要の付説明を申し上げました。が、よろしく
各審議の程を預り申し上げます。

議々

質議に移ります。

二番

予算の追加は出来るだけなくして、当初予算
で計上すべきであると思われ、議員必携等
は我々が出しても良しと感えられ、今後
は特に当初予算編成の際には充分と注意を
して戴きたい。中原の陳情書は、どうせかと
云々と、委員合にも付託されず、うちむやみ
方になつておるが、現に予算案として
提出されてゐる。中原の苦渋したるは知つて
ゐるが、議會はあつても、なぐても良いやうな
形になつてしまふと思われ。

付々

議會の要請があつて計上した。

二番

予算の追加更云をするために、歳入財源を
とつておくことは不審に思う。

番外二

歳入面特に説明料にしては当初の予想より
急に増落関係事への促進及び引揚事務等
の促進を計ることが出来た関係上、それに
関係して説明料も増したような分が
あります。

議中

休憩致します。 (午前十時五十分)

〃

再開致します。 (午前十時一十分)

議中

討論に移ります。

二番

原則的に提案に対して賛成するものがある。

中原の軍用地対策補助金については先の議合

では一応めざらしいケースでもあるのう

研究することになっておつたが結論を得

ないで、予算に現れてきてゐるのは、

量感に絶えぬ、これは議會審議の、てま

もあるのう、今後は補助金等の場合も

正式に議合の審議を通して、その後予算の

処置をするのう、進めて貰きたい。

議中

休憩を宣す。 (午前十時四十分)

〃

再開します。 (午前十時三十分)

〃

牛原部落より陳情があつて、同区長の一

説明によると井原に難渋してあるの、一委員

付託をしてやつても良いが、先の協議會で

検討をした結果、牛原区に補助すること

を決定、願はつては、当局が検討すること

にしたことを、再確認したいと思ふ。

二番

その後は議中だけの確認ではいけない。

議中

休憩終了 (午前十一時三十分)

〃

再開致します (午前十一時四十分)

一〇番

消防関係に付いて要望申し上げます

先般仲村肉店に小火がなつて、早野村消防隊に通報したが、当直が消防の運転手とさかして出勤させた時はすぐに鎮火した後であり、ソレとニハる場合にまた今うかう充実を計つてせうたい事を要望を申し上げ、原案通り賛成致します

議中

表決に移ります

〃

原案通り可決決定することに異議ありません

「異議なし」と呼ぶものあり

議中

では各員異議ないからついでにりますのうー

一九五九年年度直野渡村成人歳出予算案の更正案を原案通り可決決定

します

議中

日程十二議案が二十四日迄本委員の選任同意の件を付議致します

書状をして同意の潮流をなした

〃

提案者の説明を求めます

番外一

前の議會でも向題になりましたが早急に送任
したい向題であるので提案致しました。先づ
伊佐良一さんはとにかく。現在において會計
事業管理の面で最取送任と思ひます。

右波蔵清次郎も本人も承諾してあるし、本村
の経済課長と同期で特に満洲時代は會計
の會計面に移り、又普天吉の郡計事務會計は
全て同君によって進められており送任だと
思ひ送任が度々。同意を求むる至大で
あります。

十一番

私は多数の方々の意見として岸本議員が
送任であると言ふ事をきき、又青年會の
村長に対する要望もあつたさうですが、その
話し合ひについて、事戻であるかどうか、その結
果は伊佐良一と答が出てゐるが岸本議員
では出来ぬと言ふ。見解を正したい

村長

人、その人によつて見方が違ふし、私として
は充分検討したつもりである。

一九番

十三番の意見は議題外であるが、上提された
人を中心にして進めていきたい

議中

休憩しまし（午前十一時五五分）

議長

再開致します。 (午前十二時五八分)

リ

討論に移ります。

二番

我々が監査委員を重く見るのは、政府の
場合は完全なる三権分立で互に抑制し合う
機構であるが、村政の場合は村民が直接監
視すべき立場にあり、特に監査委員は村民
を代表して公に力する監査に当る責任があ
るからである。

村政の場合は税金も充分に調査し、會計
決算までも監査すべきであるが、俗三人
とも之れがオクであるので、本案に対し
賛成するものである。

だが、實際監査の場合に伊波議員はたきん
の役職をもつてあるの、心配だけれども、
本人を信じて大丈夫だと思つて

右波裁代の場合、都計推進の責任をもつ
てあるの、今現に裁判されたま、であるが
そこ云ふ私情にかられては、いかないの、
同意したい。

議長

討論を打ち切り、表決に移ります。

議長

本案について原案通り同意することに

結果議ごさいませんか

異議なしと呼ぶものあり

議長

結果議なしと申すのであります。議事第二四号

監査委員の選任について原案を通り同意思する
事を可決を定致します。

議長

以上で本日の

二番

緊急動議を提出致します。

都市計画特別委員会を設置したいので
動議を提出致します。

議長

休憩致します。(午後零時十分)

リ

再開致します。(午後二時十分)

二番

二番議員より緊急動議が提出されておりますが

本會は臨時議會でありますので、市町村自治法
第四十二条第五項の規定による緊急施設を要する

事件のみに限られておるので、緊急施設を要する事件
であるかどうかを統計致します。

議長

一応提出者の説明を求めます。

二番

特別委員会を設置することによって我々は充分
と活動出来るようになると思っております。最近特に

水道向題等もあつて緊急に之が設置は必要で
政府も村から申請があるのをまけて、ソフても

補助金が出せるうちに予算もつちやんと計上してあり
又別に申請がないため補助金をふいにした
例もあることを責任ある人かくきいたことが
ある。

学校問題も水道問題も部分的に進める
べきものでなく、総合的に調査・検討をしてし
て進めるべきものであり、我々も村長と共に形勢
のよろぬるり博士の招へいによる総合的な都庁
計画を進めたいように協力して進めて行き
たいと思つております。

村民の福祉を計る急務で早急に之が実現を
計り一日も早く本格的な活動を実施して
行くため、議案として日積を進めして載せた
と存じます。以上急務を要する事件である
ことを信じ、併し説明申し上げます。

十三番

唯今二番議員の説明の通り急を要する問題
であると思つております。

おねの題等の場合も学校側が急ぎすぎて
議論たと言つたおるが、はたして議論であるか
どうかと言ふことも議會としても調査するに必要
があるし、本昇格も将来感ぜられる問題

であり早急に委員会を設置して促進を
計る意味からも急務を要する事件として
取扱うことに賛成をします。

十二番

基本的には賛成であるがそれよりはもっと
広範囲に進める意味で審議会をつくる
之の審議会に議令もタイアップして進める
方がよいと思う。本村は都計はる道用も
度けてないし、財政的な負担も必要になるこ
とあると思われ、かつ時期尚早にまた早くと
思われるので本件は急務を要する事件と
して取扱うべきでないと思う。

議本

本件に即ち急務を要する事件として
日程追加をして進めてもらう。

議本

「要議のし」と呼ぶものあり
「要議がない」という方がありますので、市町自治
法第四十三条第五項の規定により急務を要する
事件として、議事の日程を追加をします。

議長

日程第三 都市計画特別委員会の設置に
議案と認めます。

リ

質疑を預ります。
給費議がなにより、この場合は、討論に移ります。

五番

二番議員の意見も正しいと思ふが、十二番議員の意見が、またたきうに審議會等をつくつて道めり方法もあつし、定例議會まで研究期をおいて研究させて載つた方がよいと思ふ。

十二番

唯今の五番議員の意見の通り次の定例會まで研究させて載きたい。

三番

ソコソコ審議會とか、委員會等が出てソコソコ審議會、委員會等になると村長の諮問機関に過ぎない。村議會として責任ある活動をするためにも時期を得た提案であり、今までもその活動があるの、特別委員會の設置に賛成するものがある。

議長

休憩します。(二時四二分)

リ

再開 (午後三時十分)

リ

討論を打ち切り表決に移ります。

議長

都庁は東特別委員會の設置について、勸議の通り設置してよいと思ふが、田舎の叫びと呼ぶものであり、結果は議がなつて、都庁は東特別委員會を設置することを可決せよ。

決(ま)す。

議長

これにて全日種終了致しました。上長時間にわたる
慎重なる傍審議をして戴き、お礼がと
ございました。

以上をもつて第七回宮原沙村議会議臨時會を
閉會致します。

(午後三時四十分)

右會議録は里日記に記載したものであるが、事実と
相違なリキとを認め、署名人と共に署名捺印
する

一九五九年

月 日

宮原沙村議會議議長 村原 了 之

議事録署名人 安水高登信

議事録署名人